

2024(令和 6)年度 事業報告書

社会福祉法人 つばき土の会

障害者支援施設 もぐらの家

(生活介護事業＋施設入所支援事業)

障害福祉サービス事業

(就労継続支援B型事業)

第一オハナ(もぐらの家 就継B部門)

第二オハナ作業所

第三オハナ作業所

2024(令和 6)年度 事業報告書 目次

I 【社会福祉法人 つばき土の会 本部事業報告】	
1 諸会議開催状況等 法人活動報告	P 1
II 【障害者支援施設 もぐらの家 事業報告】	
1 施設運営概況 報告	P 2
2 施設入所支援事業 報告 利用者状況、利用者個別支援状況、担当者会議、オンブズマン活動、虐待防止、個人情報保護、苦情解決窓口、居室移動、食事席移動、整容、入浴、金銭、通院・服薬、地域移行、家族会、自治会活動 レクリエーション、植栽関係、清掃実施状況等	P 3
3 生活介護事業 報告 (各種プログラム実施状況)	P 7
4 就労継続支援B型事業 報告 (第一オハナ作業所) オリジナル工房、銅線・リサイクル作業、WOリング作業、サイド・ジョブ作業 (チギレ、旗、ファイル、髪飾りの袋詰め)	P 8
5 健康支援事業 報告	P 10
6 防災活動 報告	P 12
7 給食事業 報告	P 13
8 その他の状況報告 職員異動状況、職員研修、実習・ボランティア受け入れ状況、広報活動	P 14
【障害福祉サービス事業所 第二オハナ・第三オハナ 運営状況報告】 運営概況報告、利用者状況報告、就労継続支援B型事業報告、防災活動・研修報告、レクリエーション・販売・交流活動等報告 第二・第三オハナ職員異動状況	P 18

I 【社会福祉法人 つばき土の会 本部 事業報告】

1 法人理事会・評議員会等開催状況、及び方針説明会や個別面談等実施報告

2024（令和6）年度1年間で当法人は、理事会を3回、評議員会を1回開催し、以下のような事柄を報告・相談・審議・議決して進めて来た。また、必要に応じ、各事業所職員や利用者のご家族向けの方針説明会や個別面談による意向聴取を実施して来た。

- ① 5／30（木）第1回理事会 理事4名・監事2名出席 2023（令和5）年度事業・決算報告等議決・承認
- ② 6／19（水）定時評議員会 2023年度事業・決算報告等議決・承認。オハナの虐待案件に対する第三者委員会による調査の進捗状況確認。
- ③ 9／20（金）臨時理事会 理事4名・監事1名出席 オハナで起きている事案に対する当面の方針相談
- ④ 9／26（木）第二オハナで、オハナ・もぐらの全職員に対する今後当面の方針説明会を実施。
- ⑤ 10／4（金）第三オハナで、利用者・家族へ向けた今後当面の方針説明会を実施し、理解浸透を促す。
- ⑥ その後10月中 第三オハナ作業所利用者のご家族の、今後の方針に対する進路希望等意向調査を実施。
- ⑦ 3／26（水）第三回理事会 2025年度事業計画案・当初予算案等を議決・承認した。

II 【障害者支援施設 もぐらの家 事業報告】

1 施設運営全体概況報告

(1) 利用者支援の状況 <利用者の加齢による障害の重度化の進行>

令和7年3月末日時点でももぐらの家の入・通所の全利用者約40名の内、50代以上の利用者が4分の3を占め、40代以下は4分の1しかない。総体的に高齢化が進んでおり、これに伴って重度化も進行する状況が続いている。

使わないことによってますます使えなくなる「筋肉の廃用性障害」。元気で動き続ける為には、意識して動かす必要がある。また、加齢による障害の重度化だけでは人は死なないが、年を取って抵抗力も衰えた身体を襲う病気の怖さは確実に増しているものであり、呼吸器系や内臓の機能不全、そして癌で亡くなる人が多い。

いくつになっても身体を動かすことの大事さは変わらず、しっかり意識し続けたい。それにしても「障害者の自立的生活を支援するもぐらの家」は、どこまで・いつまでを基本的な守備範囲としてかわるべきなのか、利用者自身の煩悶・葛藤もさることながら、支援員らの精神的・肉体的負担も増す中で、判断が難しいケースが増えて行く。

(2) 会計運営面

2024年度の収支状況は、退所したり亡くなったりした利用者がいた中、入所の打診はあるものの、様々な障害等の状態が重く、もぐらの家の構造やスキル上受け入れ困難と判断されるケースが多く、適合する利用者を迎えられなかったことで年間のサービス提供による本体収入は増やせていない。

介護職員の処遇改善補助等手厚くなり、助かっている面もあって感謝しているのだが、今後更に人件費増も見込まれるため、定員未充足等利用者支援による収入減要因を極力減らして収入を確保し、経営状況を悪化させぬよう、注意を要する。

(3) 建物・設備等の保守管理状況

築後30年にもなろうというもぐらの家は、建物にせよ設備備品にせよ、経年劣化が進み、いつ、どここの何が故障しても全くおかしくない状況にある。軒天構成部材の落下、外部鉄部の腐食、館北端・南端部大地震の歪みによる1階北端銅線作業場と南端事務室の雨漏りと2階南・北端部屋の床落ち、食堂・事務室ブラインドカーテンのほつれ、館内そこら中の壁・天井内装紙の剥がれ、各階居室や作業室等ドアの不具合、トイレの水漏れ、金属部品の疲労・摩耗・腐食等による変形・破損。食堂・他の部屋のエアコンの不具合。また、車輛やテーブル・椅子等の備品や洗濯機・冷蔵庫等家電類、更には基盤毎交換が必要になるそこら中の照明具等々多々ある。益々計画的な補修・交換整備が必要となる。

2 施設入所支援事業報告

<利用者状況>

2024(令和6)年度、もぐらの家は、障害者総合支援法に基づき、「施設入所支援事業」「生活介護事業」「就労継続支援B型事業」の三事業を継続運営した。もぐらの家を利用する利用者の人数構成及び推移は以下のとおりであった。

利用状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日）					
項目	施設入所支援事業	生活介護事業		就労継続支援B型事業	
		入所利用	通所利用	入所利用	通所利用
4月1日(開始当初)	27名	9名	1名	18名	9名
3月31日	26名	8名	1名	18名	7名
備考	年度開始当初は、施設入所支援利用者の欠員が3名、就労継続支援B型の欠員3名でスタートした。年度末時点で、施設入所事業の欠員は4名、就労継続支援B型事業は5名欠員・生活介護事業は欠員1名なしとなった。				

<利用者個別支援状況>

個別支援会議(ケース会議)は、利用者自身も参加し、将来に対する人生構想、日常生活、日中活動、健康、対人、金銭など、自分の意見や意思を直接話し聴く機会として実施した。個々の状況に合わせてご家族や相談支援事業所や通所者のヘルパーさん等、関係者の参加が必要と思われるケースについては本人と相談の上、関係者にも支援会議に同席してもらった。令和6年度も、年2回以上のケース会議(支援計画策定・中間報告・最終評価)を設定し、実施した。

<個別支援計画の主な設定目標>

目標（短期・長期）		内 容
1	健康・身体機能面	・健康維持・身体機能維持・服薬管理・通院継続・体重の減量・精神面の安定・散歩・健康に対する意識を高める。ストレッチ・リハビリの継続
2	生活関係	・生活リズム・整容・洗顔・歯磨き・入浴・洗濯・食生活の改善・着替え ・喫煙量を減らし禁煙をする・禁酒(必要な方)・居室の荷物整理・衣替え 居室掃除・布団干し・清潔な環境で気持ちよく眠り、生活する
3	日中活動面	・日中プログラムの充実・各種プログラムに積極的に参加する・身体機能維持のためのリハビリやストレッチも頑張る・作業中怪我をしないよう気をつける・対人関係を大事にする・各作業に習熟し、工賃アップも目指す
4	対人関係	・同室者と仲良くする・良好な関係を作る・感情的にならない・自分の発言に気をつける・人の困ることはやらない・相手の話を落ち着いて聞く
5	金銭面	・お小遣いを上手く使う・将来に向けて貯金をする・お小遣い帳をつけて1ヶ月の収支を知り使い過ぎないようにする・お金の貸し借りはしない
6	余暇活動面	・外出日や趣味の日の利用・ライブに行きたい・映画を観に行きたい・旅行に行く・お墓参りに行く・スポーツやショッピングを上手に楽しむ
7	将来に向けて	・通所の継続・体験ルームの活用・収支と欲求のコントロール・他施設見学

<担当者会議>

担当者会議は、常勤職員が事業毎の現状把握と問題点、改善方法を協議・検討を行う会議とし、基本的には、毎月第一週目の常勤職員が多い日の16時からの実施とした。会議にて話し合った内容や決定事項に関して、議事録や口頭などで会議に参加していない他の職員へも周知し、共有化を図った。

<オンブズマン活動>

コロナ禍の間休止していたオンブズマン活動だが令和5年度10月より新しく2名のオンブズマンを迎える事が出来、令和6年度も引き続き、毎月1回、1ヶ月交代で、苦情の申し立てや職員に相談できないことを伝えたり、気楽に世間話ができるような機会として設けられた。

<虐待防止>

障害者虐待については、虐待防止マニュアルを作成し、内部研修を通じて職員間で意思統一を行った。利用者に対しては、館内に各支援自治体の相談・連絡・通報窓口を掲示し周知を図った。内容としては、虐待防止セルフチェックを8月、12月、3月と全職員に実施してもらい、集約した結果を職員会議・担当者会議で共有し検証する事が出来た。

<個人情報保護>

利用者の重要な情報が内外部に漏えいしない・させない組織体制を整えた。また、個人情報を使用する際、事前に本人と取り交わした誓約書に沿って取り扱うこととした。

<苦情解決窓口>

施設内に苦情解決責任者(施設長)、苦情解決窓口(サービス管理責任者)を設け、利用者からの苦情の訴えがあった際は、迅速に対応し解決に努めた。また、内部以外のオンブズマンへ苦情を訴える場も提供した。

<居室移動>

居室移動の方法は、ここ数年変わっていないが、各利用者への希望の聴き取り、その聴き取りから組み合わせを考え、職員間での協議、各利用者への話し合い、同意を得てからという流れは変えず実施する予定とし、年度末にアンケートを実施。令和6年度の移動者は無しだった。

<食事席移動>

例年通りアンケートを実施し、移動希望者の席を交換した。また年度途中、食事時のトラブルが多発した為、聞き取りを実施し、食事席の臨時変更を実施。

<整容>

職員が全てを行うのではなく、できることを利用者自身が行うことで、自律力アップを助けることも視野に入れた支援とした。さらに利用者個人で洗濯が困難な人や着替えができない人に対しては、職員による支援を行い、清潔で季節に合った衣類の着用の対応を行った。

<入浴>

入浴に関しては、基本的に毎日13時～19時まで(日曜・祝日は11時30分～15時)入浴ができるように継続した。単独入浴が困難な利用者に対しては、職員による介助入浴を実施した。また、日中の職員の手や目が減ってしまう日曜・祝日に関しては、安全上の理由で介助入浴の対応を行わないことを継続した。土曜に関しては、利用者の整容面と安全面の両面を考えての支援体制を継続した。

<金銭>

毎週月曜日と木曜日に出金希望利用者への聞き取り、毎週火曜日と金曜日に出金対応を基本とし対応を行った。また、利用者自身で金銭管理が難しい人に対しての支援も行った。

<通院・服薬>

医療機関の通院の同行・付き添い・代診などを個人に合わせて支援を行った。必要に応じて家族への連絡・報告・協力を行った。施設内においても自己管理の難しい方に関しては、配薬支援を行い薬の飲み忘れや誤薬などが起こらない様に支援をした。他にもお薬カレンダーを利用して利用者自身に管理してもらうなどの工夫を行った。

<地域移行>

地域移行を目指す利用者に対しては、個人の意志や思いを最大限に尊重した支援を行った。また、地域社会で生活する際のルールや金銭管理や貯蓄、体験宿泊プログラムの活用などを相談支援事業所などと相談、連携をしながら進めた。

<家族会>

年3回の家族会を予定していたが、全体での開催は1回に留まる。相談等の必要があるケースについては、個別に来て頂くか、電話による相談を行った。

＜自治会活動＞

利用者からの意見・意向をくむべく、4月より基本毎月第一月曜日の全体朝礼後の約1時間で、イオン活動の事、各行事の内容等を各作業班の代表者(各1～2名)計7名で話し合いの場を持ち、その時々議案を各作業場に持ち帰って聞き取り等を通じ、意向の反映を計った。最終の話し合いでは、ようやく日常を徐々に取り戻している状態であるので、現行の役員が、引き続き役目を継続しながら、よりスピーディーに自治会の意思を行事等に反映すべく、取り組んでいく事となった。引き続きもぐらの利用者にも、様々な場面でアピールを考えていく事も話し合われた。

＜園芸・植栽関係＞

もぐらの家の西側には、建築時に作ったさつきの花壇と、歩行通路を間に挟むフェンス側に、およそ25年に渡って苗木を植えるところからお世話をし続けて下さった中目さんの梅、サクランボ、ミカン、グミ、ビワが、毎年実を付け、利用者・職員らの目と舌を楽しませてくれている。

中目さんと共に下草の処理等、永く園芸ボラをし続けて下さったサタデーネットの児島さんも、近年は加齢と共に困難となり、もぐらの職員で土・草いじりが好きな何人かで植物のお世話をするようになった。ここまで、植え、育てて下さった皆さんに感謝し、教えを活かして、生き物のお世話をしていこうと思っている。

2024（令和6）年度は、各樹木の適期に枝の剪定、樹木周りの雑草取りをし、1年に一度（冬季）果樹に対して肥料を与えたところ、花色が良くなり、花数も増えた。さらに土が痩せている部分に、追加で土やたい肥などの肥料も追加した。ビワ・サクランボ・柑橘類・梅の実の収穫量が増え、味も良くなり、利用者に提供することが出来た。梅の実は梅シロップ・梅酒・梅干しに加工し、夏の暑い日やミニビアガーデンの際に梅ジュースや梅酒にして喜んでもらうことが出来た。以前は味が無く美味しくなかった晩白柚も甘みが出て美味しく食べれるようになりました。

2-2 レクリエーション活動報告

もぐらの家におけるレクリエーション活動は、利用者全員を対象とした「全体行事」と各利用者への個別対応である「外出日・趣味の日(今年度は外出日のみの実施)」を利用者に聞き取りをし外出日を実施。今年度もこれらの活動を通して、利用者の地域交流や余暇活動の充実を図った。全体行事への参加・不参加については、利用者の自由意思・自己決定を尊重した取り組みとし、今年度の全体行事の参加率は92%であった。個別対応の外出日の利用率は、今年度は92%（未実施利用者3名）となった。未実施であった理由としては、本人の意欲の減退などもあった。利用者の高齢・重度化が進む中でのレクリエーション活動は、利用者の気分転換・リフレッシュする機会となっていることから、今後もそれらを実施することで施設生活の充実へと繋げて行きたい。

(1) 全 体 行 事

行事名・実施日・場所		実施報告
	*もぐらBBQ 2024年6月7日 大島小松川公園	当初都立公園のBBQ場を事前に予約し、準備を進める。お肉やウィンナー、焼きそば等をで焼き、焼ける端から皆さん大好きな定番メニューを利用者の皆さんに配って、大好評。食事の種類や量も豊富であり、利用者の皆さんに満足頂けた様子であった。 *もぐら参加利用者：31名
2	もぐら祭 2024年7月20日 もぐらの家敷地内	真夏の暑い中、館内・館外での模擬店、他団体販売・フリーマーケット(地域住民)、自治会出店などを行った。今回は学生ボランティアが0名に。ボランティアの協力あってこそこの行事だと改めて感じた。また、地域の方々や関係各所の皆様、ご家族にも参加して頂き、狭い敷地内がいっぱいになり盛り上がった。他にも「和太鼓」「スイカ早食い競争」「バンド演奏」など楽しいひとときを過ごすことができた。 *参加利用者：37名
3	宿泊旅行 2024年11月5日・6日 栃木・茨木	栃木の日光江戸村に1泊2日旅行実施。参加利用者は22名。年に一度の宿泊旅行で参加したした皆さんとても楽しく旅行が出来た。

4	クリスマス会 2024年12月21日 もぐらの家 館内	自治会による射的コーナーや、その他、例年参加し披露して頂いている和太鼓やバンド演奏。ビンゴによるプレゼント抽選会も実施し、参加者が一喜一憂しながら楽しんだ。最後はモッキンバードの演奏で、大変盛り上がった。 *参加利用者：35名
5	新年会(餅つき) 2025年1月31日 もぐらの家 館内	今年度の新年会は、自動餅つき機を使用。また鍋を囲み、今年の抱負を語ったり、食事の後もカラオケを楽しみ、元気に楽しく新春のスタートを切る事が出来た。 *参加利用者：35名

※ 上記以外に恒例行事の「夏のミニビアガーデン」「大晦日・年越しそば」も実施した。

※ 各行事毎に利用者は企画段階から実施内容に関与し、個人の自主性を尊重した取り組みとした。

(2) 「外出日」・「趣味の日」

* 「外出日」は、利用者と職員が一对一の対応であることから、普段の生活の悩みや困っていることを相談したり、利用者自身が望む場所に行けることで満足度の高いものになった。コンサート・水族館・映画、親や兄弟が入っている特別養護老人ホームへの面会等、利用者のニーズに対応した取り組みとなった。

* 「趣味の日」は3名以上のグループ構成を条件に行きたい場所を利用者同士が話し合い実施し楽しむ企画とした。(今年度は外出日のみの実施)

* 外出日・趣味の日の費用と実施期間に関しては、一人10000円を年間の予算とし、その予算金額を超過した場合は、自己負担として実施した。期間に関しては、4月から9月までを基本とし、紅葉見物や母校の学園祭などの季節行事のみ期間外での実施とした。

2-3 清掃関係報告

(1) 利用者居室掃除

昨年度より「居室清掃分担表」を作り、2週間毎に清掃をする居室と担当職員を決めて清掃を実施していたが、令和6年度は計画的な清掃を実施出来なかった。特に常時、整理・整頓、掃除、換気、洗濯、布団干しなどに支援が必要な利用者や部屋に対しては毎週曜日を決めて実施を令和7年度は実施していきたい。

(2) 館内外大掃除

年2回(夏・冬)の長期休暇に実施予定だったが、計画的に実施ができなかった。

(3) 館内清掃

各階、廊下・トイレ・洗面所の掃除を分担して毎日掃除ができた。基本的に1階は夜勤者、2階3階は日直者が清掃を実施

(4) 倉庫管理

令和6年度初めに、3階南側ベランダに備蓄物置を設置。非常時に備え、水や食料を配置した。

(5) 業務委託(清掃業者等)

① 全館清掃及びワックス掛け

1、2、3階の各階廊下と食堂・事務室・洗濯室を年4回(4月・7月・10月・1月)実施。

② 各階設置の男女車椅子用トイレの床清掃を年4回(4月・7月・10月・1月)実施。

③ 階段室清掃及びワックス掛けを年2回実施。

④ 各階男子トイレの尿石取りを年1回実施。

⑤ その他 モップレンタル(3種類:2週に1回交換)

まとめ

トイレ・洗面台等の公共スペースの清掃は毎日実施することができた。各階廊下や利用者の居室の大掃除や館内外の整理・清掃が足りなかった。

3 生活介護事業報告

令和6年度は昨年度に比べ新型コロナが収束しつつある中、少しずつ活動の幅を広げていった。4月、5月はスポーツの日(3回)、調理実習(2回)を実施した。しかし、職員の人手不足の為、6月以降は実施できなかった。その他レクリエーション(散歩・買物・外出・外食支援・音楽活動)では、音楽活動は6月以降に散歩は10月から2月まで実施できなかった。又、外食支援は1回も実施できなかった。ゲームでは、機能訓練にもなるように、「投げる」「当てる」「打つ」「振る」「持ち上げる」など身体を動かしながらのゲームを多く取り入れ実施した。お花見と作品展見学と初詣を外出企画として行くことが出来た。工作で作った作品「ビーズストラップ」「きめ込みパッチワーク」「ダイヤモンドアート」、折り紙で作った「クリスマスツリー」、共同制作の折り紙「打ち上げ花火」を障がい者作品展に出展した。

生活介護での主な収入源「創作活動」で作成した手作り品の販売は、江戸川区立障害者就労支援センターが主催している販売活動「ミラクルマルシェ」や地域を主に昨年度で17回実施した。

軽作業でのチギレ、点字名刺などの仕事に加えて販売活動の売り上げが利用者の皆さんへの工賃支給が平均2732円/月で、昨年比べて+584円増加となった。

(1) レクリエーション(散歩・買物・外出・外食支援・音楽活動・ゲーム)

- ・散歩プログラム…月1～2回、利用者4名ずつに分け実施。
- ・外食支援…実施出来ず。
- ・買物…不定期ではあるが、個別に必要なに応じて、買物支援を行った(日用品・その他)
- ・音楽活動…4月と5月に月に1～2回練習日を設け実施。
- ・ゲーム…週1回実施。もぐらたたき、ピンポン玉キャッチ、ボーリング、ボッチャ、ボルダリングや棒サッカー、紙コップやお手玉やボールを使って様々なゲーム等を実施。

(2) 機能訓練

- ・東京都による「障害者支援施設等支援力育成派遣事業」を受ける。障害者支援施設等の専門職による支援チームを構成し、令和6年4月から令和7年3月までの11ヶ月間、機能訓練方法やメニューや利用者対応の仕方、声掛けの仕方等の指導、アドバイスを受ける。そのアドバイスを基に機能訓練を支援員が、プログラムの中で、以前から実施していたものに加えて実施した。
- ・足上げ・立位保持(※利用者1名)
- ・立位台を使用してのストレッチを実施。(※利用者1名)
- ・平行棒を使用して障害物跨ぎの歩行運動の実施。(※利用者2名)
- ・全身のストレッチ運動(※利用者3名)
- ・お手玉とボールを使って足腰運動を実施。(※利用者3～4名)
- ・輪っか掛け運動を実施。(※利用者4名)
- ・平日午前プログラム開始前にラジオ体操実施。

(3) 軽作業

- ・主に、土田商事より発注されているオリジナル工房のチギレ折り作業を実施。
- ・モノダスサンコー様より発注されている点字名刺作成を実施。

(4) 創作活動

- ・タイダイ染め(Tシャツ・靴下)・クラフトテープでの網籠、ランドセルストラップ・団扇、ビーズストラップ、新聞紙でエコバック、ランプシェード、マクラメ編みストラップ等の作成。

(5) 映画鑑賞

- ・週1回、プロジェクターを使用して洋画・邦画・アニメを鑑賞。

(6) 知的プログラム

- ・手話の勉強を週1回実施。

(7) 工作 ・くるくるリボン万華鏡、割りばし鉄砲、きめ込みパッチワーク、折り紙「打ち上げ花火」「クリスマスツリー」、ダイヤモンドアート、砂絵

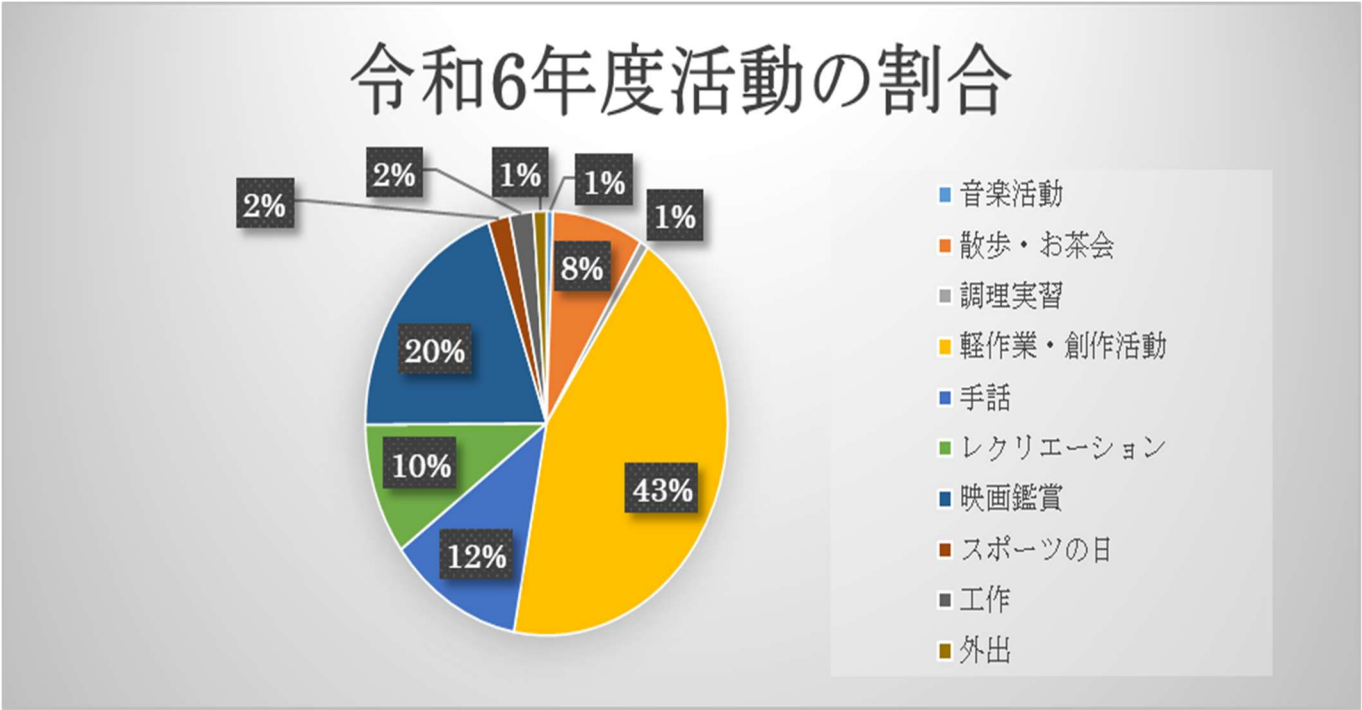
(8) 令和6(2024)年度 生活介護事業 実績

◇一人あたりの平均工賃費2732円/月(前年度比+584円)

◇生活介護メンバーは本年度9名(入所8名 通所1名)でスタート。

◇機能訓練(ストレッチ)は午前11時から～の1時間7名(8月から6名)が実施。14時～1名(4月～7月)実施。※映画鑑賞の日以外毎日実施。

◇言語リハビリは15時～1名実施



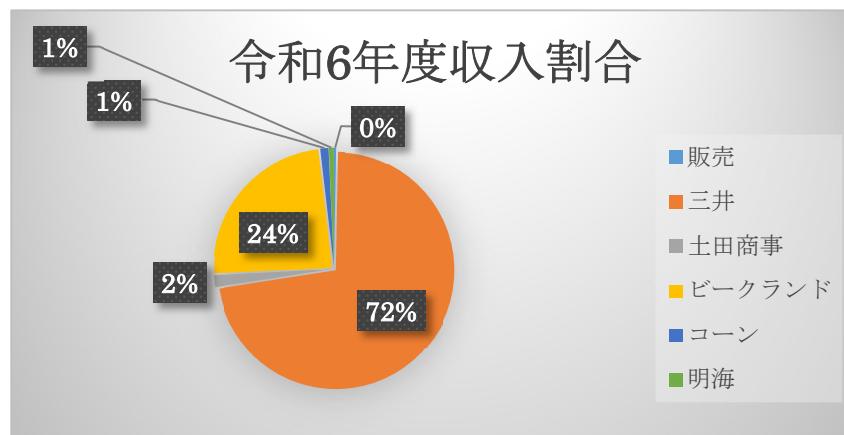
4 もぐらの家 就労継続支援B型（ 第一オハナ作業所）事業報告

〈全体概要〉

令和 6 年もぐらの家の就労継続支援B型事業、「第一オハナ作業所」の作業活動は、全体的に受注量は昨年度同様の水準に近い工賃となり、全体の 1 カ月平均工賃は 13284 円（前年 13412 円）であった。また全体の出席率が 86.36%（前年 80%）であり、100%～95%の利用者さんが 17 名と半数を上回った（前年 9 名）これは年度末の皆勤賞的要素も含んだボーナス支給で利用者の皆さんやる気維持から増幅に寄与している。ただ、加齢による重度化の進行もますます進んでおり、作業前にラジオ体操を継続、車椅子で利用しやすい様な作業環境の整備など、身体機能の維持と共に苦心している。今後も健康維持に役立ち、楽しく、又、やる気と生きがいを感じられる作業活動を目指して取り組み続ける。作業意欲を持っていても作業がないことで作業ができない状況を作らないことを基本に業者との連絡を密に取り、ミスが起こらない様に注意し取り組んでいく。

オリジナル工房班 〈 入所利用 8 名 ： 通所利用 2 名 〉 担当職員：小林信也・ 大野光・横内	
関係協力業者	(有)土田商事・三井広報委員会・(有)エースニットプリント・(株)ハップその他（販売場所提供）
1) オリジナル工房はTシャツプリント受注が昨年度より増え 2900 枚だった。(有)土田商事からは例年通りチギレ作業を切らさずに頂いていた。(株)ハップは密に連絡を取り合い、ファイルや書類の封筒入れ作業を提供して頂いている。また水夢アルバムの注文をいつ頂いても良いように在庫を作り作業が途切れない様にした。	
2) オリジナル工房の収入は前年度 340 万から今年度 355 万と前年比 4%アップとなった。内訳は三井広報委員会から受注した T シャツプリントが 72%（前年 72%）販売出店回数 2 件・委託販売 1 件・注文販売 0 件、売上は 0%（前年 2%）、内職作業の有限会社土田商事が 1%（前年 1%）、ピークランドが 24%（前年 22%）コーンが 1%（前年 2%）であった。	
〈自主製品〉… 販売が感染症拡大以来無く、在庫もある為、今年度も自主製作品の作成は行わなかった。	
〈販売活動・委託販売〉就労支援センターが委託販売を行ってくださっていたが中々売り上げが見込めなくなってしまった為、就労センターとの契約を解除。	

<利用者出席状況> … 出席率 80%以上が 11 名。平均出席率 84.4%（前年 84.4%）であった。
 <利用者工賃状況> … 年間工賃平均は 11714 円/月（前年 12234 円）であった。
 工賃平均が減った原因については、サイドジョブとの工賃折半に加えて作業メンバーが 1 人増えたため。



リサイクル・銅線作業班 〈入所利用 6 名：通所利用 1 名〉 担当職員：鈴木 隆行 鈴木 優一	
関係協力業者	薄井金属(株)・(株)ファブリカポリティカ・(株)坪野谷紙業・(株)増田商店
銅線作業場は、ウスイ金属株式会社から フープの仕分け作業とジョイント被服剥がし作業を受注している。作業場の整理整頓と道具の使用に気配り、安全第一を念頭に作業環境の維持と事故・怪我の防止に努めた。令和 5 年度の株式会社ウスイ金属の年間総数量は 3564kg。月平均 324kg。であった。対し令和 6 年度の年間総数量は 5118 kg。月平均 426.5 kg。前年比数量で 102.5kg 増となった。要因としては、ジョイントの仕事を受注する事が出来た事である。 株式会社ファブリカポリティカさんは、令和 5 年度の年間総数量 12314kg、月平均 1026kg であったが、令和 6 年度の年間総数量は 8980.7 kg、月平均 748 kg。前年比数量 278kg の減となった。要因としては、業者と連絡をしたものの予定が合わなかった事が減少になったと思われる。受注が出来なかった際は、他の作業を提供した事で利用者のモチベーションを低下させることなく、維持が出来た。令和 5 年度の坪野谷紙業の段ボール年間総数量は 52080kg。アルミ缶年間総数量は 500kg。ウエス年間総数量は 750kg であった。令和 6 年度の坪野谷紙業の段ボール年間総数量は 59610 kg。アルミ缶年間総数量 850 kg。ウエス年間総数量 690 kg。次年度も、引き続き円滑な作業活動の継続、及び、安全に対する意識をしっかりと保ちながら、作業活動を進めて行きたい。	
<利用者出席状況> … 出席率 80%以上が 6 名。平均出席率 80.2%（前年 96.68%）であった。	
<利用者工賃状況> … 年間工賃平均は 14,761 円/月（前年 12,823 円/月）であった。	

WOリング作業班 〈入所利用 3 名：通所利用 1 名〉 担当職員：鈴木 智恵	
関係協力業者	(株)笹岡工業 (有)コーン (有)土田商事
作業については関係業者のご厚意の元、継続した作業が提供できた。作業が一時的に無い時は、内職の作業を中心に提供することで、作業提供の安定を図ることができた。WO リングの受注量に関しては、令和 5 年度の年間総本数は、754,131 本。月平均本数 62,844 本に対し、令和 6 年度の年間総本数は、575,831 本。月平均本数 47,985 本であった。年間総本数では、178,300 本減、月平均本数は、14,859 本減と納品数が減少した。原因としてはカット作業に慣れていた利用者が作業場移動となり、カット作業の経験がない利用者がカット作業を行う事により、リング組み作業との進行度のバランスが上手く取れず作業効率が下がった為と思われる。しかし、WO リングと並行して行っている内職作業は受注量が増加し、利用者のモチベーションが下がることなく作業が行えていた。今後は、利用者のカット作業の上達と組み作業の配分を考慮し受注量の増加を目指し、次年度も継続した作業が提供できるよう関係業者との連絡を密にしながら作業活動を進めて行きたい。 利用者の動きとしては、メンバーが変わることなく各利用者が落ち着いて作業に取り組んでいた。次年度は利用者 1 名の移動と他作業場から 1 名の移動となる為、作業体制に変化があると思われ作業効率アップが期待される。次年度も作業場を整理し、限られたスペースの中で、利用者の安全確保及び作業意欲の向上を図って行きたい。	
<利用者出席状況> …平均出席率 85.0%（前年 85.2%）であった。	

<利用者工賃状況> … 年間工賃平均は 14,818 円/月（前年 13,834 円/月）であった。

サイドジョブ 作業班 〈 入所利用 2 名：通所利用 3 名 〉 担当職員：鈴木 優一 田中 大貴	
関係協力業者	(有)土田商事・(株)明海
令和 6 年度は、従来の(有)土田商事の作業(チギレ作業)と(株)明海の箸入れ作業に取り組み、利用者はモチベーションを高く保ちながら作業に取り組んでいる一方で、基本的に週 3 日午後に運動プログラムを取り入れ、全身の体操・口腔体操・立位保持・セラバン体操・散歩をし、体力・機能の維持にも力を入れた。 また、オリジナル作業班と合併する事となり、利用者への増収安定に繋がっている。出勤率は 17.4%の増加となった。年間工賃平均は前年に比べて 7638 円/月の増加になっている。令和 7 年度は、運動と作業のバランス見ながら、特に散歩の回数を増やし、全体の工賃収入を増やすことを目指しながら、引き続き全員が平均した出勤率となるように、作業参加・集中を促し、モチベーションを上げるような作業環境の整備をする。また作業場における整理整頓と掃除を意識して心掛けていきたい。	
<利用者出席状況> …平均出席率 81.5%（前年 64.1%）	
<利用者工賃状況> … 年間工賃平均は 11879 円/月（前年 4241 円/月）	

*5. 健康支援事業 報告

- (1) <健康診断> 事業健診として入所利用者に実施。通所利用者は国保健診を実施。
- (2) <健康の日> 月 1 回(第 4 月曜日)嘱託医により前期、後期ともに健康診断の結果の読み取り、経過診察を利用者(通所者を含む)に年 2 回に分け実施。
- (3) <地域医療>

<地域医療>	
1 同愛会病院（内・整・皮・眼・泌・整形外科）	13 井手医院（内）
2 メディカルプラザ江戸川（泌・外・血液腫瘍内科・神経内科・皮・形成外・耳鼻咽喉科）	14 谷口内科（内）
3 東京臨海病院（婦・皮・泌・耳鼻咽喉科）	15 安部診療所（内）
4 同愛記念病院（アレルギー・皮・整・形成外科）	16 春江町クリニック（内）
5 小松川病院（呼吸器内）	17 きむらクリニック（循内・内・皮）
6 春江接骨院（＊）	18 砂町耳鼻咽喉科医院
7 ニコニコ歯科診療所	18 一盛病院（整・内）
8 春江歯科	19
9 しかの歯科	20
10 西葛西井上眼科病院	21
11 瑞江眼科医院	22
12 杉浦ウィメンズクリニック（婦）	23

(＊)＝ 毎週水・金曜日にもぐらの家を訪問、希望者にマッサージ。単独で移動可能な利用者は、徒歩か交通機関を利用し通院。

(4) <広域医療・精神科医療>

<広域医療>	<精神科医療>
1 国立国際研究センター国府台病院（糖内）	1 真銅クリニック
2 東京大学病院（消化器内）	2 さくらライフ錦糸クリニック（往診）
3 順天堂医学部附属順天堂医院（脳内・脳外）	3 村上医院
4 北療育医療センター（整形）	4 本郷の森診療所
5 順天堂江東高齢者医療センター（眼）	5 国立国際研究センター国府台病院
6 亀戸脳神経・脊椎クリニック（頸）	
7 順天堂医学部附属浦安病院（形成外・皮）	

(5) <入退院 状況> (R5. 4. 1～R6. 3. 31)

医療機関名	治療科	回数	人数	日数
同愛会病院	整形外科	1	2	39

同愛記念病院	形成外科	1	1	90
江東高齢者医療センター	眼科	1	1	15
順天堂浦安病院	形成外科	1	1	12
深川立川病院	呼吸器科	1	1	52

(6) <プールの日・スポーツの日・理学療法士によるリハビリ 実施報告>

スポーツの日・・・生活介護プログラムで実施

理学療法士リハビリ・・・対応して下さる理学療法士の来訪なく実施なし

※東京都育成事業へ申請し個別リハビリ指導いただく

プールの日・・・職員人員不足と希望利用者なく実施なし

(7) <個別のストレッチ・歩行運動・言語リハビリ>

各個人、決められた時間と場所でのストレッチや歩行運動と言語リハビリを実施。

参加者数：9名

(8) <出張マッサージによるリハビリ> (春江接骨院)

マッサージを受けたくも受けられない利用者や行きたくとも行くのが困難な利用者のために、近隣接骨院のマッサージの先生が毎週1～2回もぐらの家を来訪して実施。(来訪日：基本水・金曜日)

内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実 施 回 数	8	9	6	8	3	6	6	3	0	5	8	5	67
利用者(延人数)	10	10	11	10	8	8	8	8	0	10	8	6	97

(9) 感染症対応…コロナウイルス：8月に利用者9名、職員2名、3月に利用者2名が罹患。感染室などでの隔離対応。職員家族等にも罹患者が出ていたが単発事案で収束。

インフルエンザウイルス：職員1名罹患、施設持ち込みなし。

(10) <病気による退所・他>

①26年間入所利用。1月から2月にかけて肺水腫にて入院。平素より身体機能低下の不安を気にされており有料老人ホームへの移動を楽しみにされていた。本人希望で入院中に介護認定調査申請、状態回復せず入院中に息を引き取られ退所。

②6年間通所利用。精神疾患あり退所前に幻視、幻聴出現し通所休まれていた。就労支援A型への移行希望あり退所。

③10年間入所利用。障害者グループホームへの入居が決まり退所。

④1年半通所利用。他就労支援施設へ移動希望あり退所。

6. 防災活動 報告

(1) 総論

令和6年度は、通常の避難訓練と水害等を想定した訓練を実施する事が出来た。引き続きBCPに基づき訓練を行っていく。しかし、事業継続計画は作成済ではあるが、実効性あるものとは言い難く、難しい要避難者の受け入れ先について、昨年度直接江戸川区防災担当部署に確認する事が出来たが、結果は「実際どうなるかは個々に当たってみないとわからない」との回答であった。

そのため、計画の「実効性」を高めるためには、もう一步踏み込んだ「避難受け入れ先の具体化」＝「相手校との避難受け入れに関する協約の締結」を目指す必要がある。

(2) 立ち入り検査

東京消防庁 江戸川消防署

令和6年度は、江戸川消防署による立ち入り検査は行われなかった。

(3) 消防用設備等点検

①有資格者（委託業者）による自主点検を今年も2回、令和6年4月と10月に実施した。

②消防用設備等の種類

自動火災報知器・非常放送設備・避難器具・消火器具・誘導灯・スプリンクラーを点検。

(4) 自衛消防訓練実施状況

第1回自衛消防訓練

実施日：令和6年10月16日

内容：自衛消防訓練1（火災発生想定による利用者・職員の通報・初期消火・避難誘導による前庭への避難訓練）

第2回自衛消防訓練

実施日：令和6年10月16日

内容：自衛消防訓練2（元々海拔0メートル地帯と言われる江戸川区の、洪水発生想定による垂直非難訓練）

(5) 備蓄水・食料等

有事の際の備蓄水・食料については必要時、必要量の入れ替えを実施していく。現在1回に50食×1日3食×5日分に増やし、備蓄～維持・更新している。

(6) 水害対策及び事業継続計画

地球温暖化に伴う気候変動の影響により、雨量が50mmを超える短時間強雨の発生件数は、数十年前の約1.4倍に上がっている。今後も増加する事が予測され、大規模水害の懸念がますます高まっている。

また、日本の多くの都市は地盤沈下などで海や河川の水位より低い土地に形成されているところが多くない。こうした場所では、高潮や堤防決壊で大きな被害が生じる事になる。その為、水害予防の基礎知識や起きた場合の対策など、良く考えて置かなければならない。

- ① 水害に備えどんな取り組みが出来るか、すべきか、防災委員会で良く考え、導き出す必要がある。
- ② 天気、気象情報に普段から関心を持ち、常に正確な情報入手が、出来れば災害時にも出来るよう心掛け準備する必要がある。
- ③ 避難時に持ち出す非常食や携行品等ラインアップし、可能な物は準備・保管・更新する。
- ④ 出来るだけ安全な避難場所と避難経路を想定し、安全な移動方法を考える。
- ⑤ 垂直非難が余義ない事態を想定し、現施設内の上階への避難訓練を実施する。
- ⑥ 同様に広域避難を早く判断し決行せねばならぬような事態を想定した避難シミュレーション訓練を試みる。

前2つの方法より「多くの生命を守る為のリスク回避方法」で、もしかしたら最も安全で現実的かも知れない、「遠くの高台」ではなく「近くのもぐらより高く、堅牢な作りの建物」＝ 恐らくそれは近隣の小・中学校を想定し、且つ、実際に有事の際の避難先として受け入れてくれるよう要請してみて了解してくれるところを見つけ出し、且つ、実際に避難してみるシミュレーション訓練の実施まで目指し、これらを、出来るだけ実効

6 給食事業 報告

(1) 栄養管理と調理業務関係

① 調理業務の業者委託と意思疎通及び適正な納入業者の選定

昨年と同様に、給食サービスの質を保つため、月1回の給食会議を実施し、各利用者への対応、検食簿の振り返り及び行事食の献立作成の話し合いなどを行った。また、医療・健康・生活など様々な分野からの情報を、職員と調理スタッフ間で認識共有することで、必要時に適切な食事提供を行った。その他、栄養管理や献立メニューの作成を、調理業務委託業者の栄養士に委託しており、給食会議や嗜好調査アンケートから出された利用者の嗜好を把握・理解し献立の立案に役立てることができた。契約については、今年度も3月の理事会に諮り、議決承認を受けて契約更新した。

② バランスの取れた献立づくりと栄養管理

必要な栄養素・栄養バランスが摂れ、個々人の嗜好を勘案した献立を作成し食事を提供した。

③ 代替食と治療食の配慮

個人の好き嫌いで代替食を提供することはせず、嚥下障害のある人や食物アレルギーのある方等医療上必要な人へは、刻み食、エビカニ類・納豆・そば・鯖禁者へは、食材の変更対応等々を行った。

④ 適温配食

朝食のご飯・みそ汁・お茶やカレー類、麺類全般の「注文後配食」を行う事で、出来るだけ適温配食に配慮してもらい、今年度は前半・後半の二部制を廃止した為、温度に関する不満の声はほぼ聞かれなかった。

⑤ パンとご飯の選択

パンとご飯のどちらかを選択出来る形を取り提供している。パン食もご飯食も、同じ材料を使いつつも、それぞれで満足いただけるメニューの提供をし、公平性を保ち満足度も上がる努力を行った。

⑥ 選択食の実施

選択食については、行事の無い月のみ実施することとし、4月・5月・10月・11月・2月・3月の年6回実施した。衛生には特に留意し寒い2月・3月には利用者の人気の高い「お刺身系」メニューも実施した。

⑦ 調味料のかけすぎと持ち込み食の扱いについて

調味料のかけすぎについては、声掛け対応を継続したが、習慣の変化はなかなか難しい為、調味料を掛けて提供するようにした。持ち込み食は、塩分摂取過多などの問題があるが、それぞれの嗜好もあり、個々人の良識に委ねた。結果、以前よりもずっと減少し、ごく一部の方が持ち込むに留まっている。

⑧ 給食懇談会及び嗜好調査の実施

嗜好調査アンケートは2月に実施。利用者と調理に携わる厨房職員、栄養士、委託業者社員、もぐらの職員それぞれの意見を直接交換できる場として、懇談会を例年であれば年2回実施していたが、実施する事が出来なかった。

アンケートの結果を元にリクエスト給食やご当地メニューの提供を実施した。利用者からは好評で今後も続けてほしいという声を頂いている。

第三者評価において毎年少しずつながら、満足度がアップして来ているが、総体的にはまだ低いと言わざるを得ず、さらなる努力が必要。ただ実際には委託業者の人事が大きく左右する。つまり、腕と人柄が良い人たちがそろそろ味や接客態度への満足度が増し、その逆なら落ちるということで、他社の人事に口出せぬとは言え、できるだけ施設、法人として良質なスタッフでの安定した給食提供を要請せずにはいられない。今後も信頼関係を維持し、要請に応える関係維持を目指す。

(2) 衛生管理関係

① 衛生的な食材管理と調理加熱

適温管理は継続実施できた。また、食材納入時の鮮度チェックも行ない、納入した順に食材を使用することで、食材を悪くし無駄とならないように、痛んだ物を提供しないように徹底した。適正な温度・環境で食材を保管し、十分に加熱・調理するよう心掛けた。

② 食器・調理用具の洗浄・消毒

毎食後の食器洗浄から温風消毒乾燥保管までの他、器具の種類により、天日干し、熱湯消毒、洗浄液への浸け置き、洗浄後の温風乾燥消毒など、それぞれの材質等に合った消毒方法を使い実施した。

③ 調理職員・厨房・食堂環境の衛生管理

調理員の着替え、手洗い励行、消毒、靴履き替え、出入り口消毒プレートによるくつ底消毒、水道水の塩素濃度の測定を実施した。また、毎月、調理員の検便を実施した。その他、食堂の床を中心とした、綺麗で気持ちの良い食卓環境を保てるように食堂の掃き掃除等を実施した。

④ 感染予防対策

感染予防対策として、食事前の手洗い・うがい・消毒の徹底を行った。

⑤ 食品衛生法改正施行に伴い、給食関係設備の一部変更

厨房内の手洗い場と厨房職員が使う 1F 男女トイレの手洗い場を非接触型の自動水洗いセンサー付きの蛇口に交換して、ウイルス等がより厨房内に入り難く、厨房職員を介した集団感染等を引き起こし難くした。

(3) 令和 6 年度実施の行事食・四季の料理等

4/26	選択食 (①トンカツ②チキン南蛮のどちらか一品を選択)
5/17	選択食 (①和風おろしトンカツ②味噌カツのどちらか一品を選択)
6/7	バーベキュー
7/5	七夕 (七夕そうめん)
7/20	もぐら祭 (カレー・焼きそば・フランク・ポテカラ・かき氷)
8/30	納涼祭 (おにぎり・ポテト&唐揚げ・串フランク・枝豆・漬物・スイカ)
9/17	十五夜メニュー (お月見海老天そば)
10/25	選択食 (①いかすみスパゲティ②キノコクリームスープスパゲティのどちらか一品を選択)
11/24	選択食 (①ルーローハン②鶏五目釜めしのどちらか一品を選択)
12/21	クリスマス会 ①エビピラフ②ローストチキン③ポトフ ④コールスロー ⑤ケーキ ⑥飲み物
12/25	クリスマスメニュー①ケチャップライス②鶏のから揚げ③ほうれん草とハムのソテー④オニオンスープ⑤レアチーズケーキ⑥ジョア
12/31	年越しそば
1/1～3	正月 (雑煮・おせち料理・刺身・すき焼き・五目散らし・茶碗蒸し・筑前煮)
1/7	七草 (七草がゆ)
1/31	新年会 (①ちゃんこ鍋②おじや③餅 (磯部・きなこ・あんこ))
2/3	節分 (伊ワシのつみれそば・太巻き寿司・カブの甘酢漬)
2/14	選択食 (①刺身定食②ねぎとろ鉄火丼のどちらか一品を選択)
3/3	ひなまつり (五目ちらし・さわら照焼・清し汁・イチゴのデザート、チーズ)
3/21	選択食 (①刺身定食②ねぎとろ鉄火丼のどちらか一品を選択)

8 その他の状況報告

(1) 職員異動状況

【常勤職員】

令和 6 年度 実績 (R6. 4. 1～R7. 3. 31)		
氏 名	所属(前歴)	職 名
大沼 幸夫	つばき土の会 もぐらの家	*法人理事 *事務局長 *もぐら ・オハナグループ統括施設長 *もぐらの家入所・生介・就継 B 三事業管理者・第二・第三オハナ管理者
大石一人	同 上	事務員 (庶務) (令和 6 年 10 月より第三オハナサービス管理責任者・令和 6 年 12 月退職)
土田 一平	同 上	*支援主任 *評議員選任解任委員 *生介・入所・就継 B (第三オハナも含む) 三事業サービス管理責任者

有戸 直美	同 上	経理事務員
悦喜 祐介	同 上	生活支援員・支援副主任 サビ管補佐 *施設入所支援事業責任者 (令和6年12月より第二オハナサービス管理責任者)
成 田 充 里	同 上	職業指導員 *就労継続支援B型事業責任者(令和6年6月より産休・育休)
岩泉 由美子	同 上	生活支援員 *生活介護事業責任者
鈴木 隆行	同 上	生活支援員
小林 信也	同 上	同 上
鈴木 優一	同 上	同 上
大野 光	同 上	同 上
横内 耀子	同 上	同 上
田中 大貴	同 上	同 上
伊藤 茂樹	同 上	同 上(令和6年12月入職)
賀川 宏美	同 上	看護師

【非常勤職員】

	令和6年度 実績 (R6.4.1～R7.3.31)	
氏 名	所属(前歴)	職 名
永合 正浩	もぐらの家	嘱託医
金本治夫	同 上	職業指導員(非)
長屋登紀子	同 上	生活支援員(非)
小口 普通	同 上	同 上
伊藤 遥奈	同 上	同 上

(2) 広報活動

※ 令和6年度の広報活動は、もぐら通信が発行が止まったままの中、ホームページの更新もタイムリーな更新が出来ず終わってしまった。

※就労支援センターの販売活動への参加や、区民祭り、行事などの販売活動を通じて、生活介護の創作活動で作った手作り品を販売し、広報活動が出来た。

(3) 職員研修実施状況

	プログラム・＜実施日＞	研修内容
4 月	身体拘束の適正化と権利擁護	・障害者虐待の定義・虐待の具体例・身体拘束を行う場合の要件と手続き・虐待発見のチェックリストを確認し、〈身体拘束適正化のための指針〉の読み合わせ、権利擁護要領読み合わせを実施した。

6 月	BCP（事業継続計画）の中での ICT 活用と「情報保障」	講師の方を招いて災害時の他施設との連携や、配薬の方法、職員の勤務体制、停電・断水時の対策、非常時の優先業務などを確認した。また「情報保障について」「キャプションラインの使い方」を STEP えどがわの職員を招いて学んだ。
10 月	自営消防訓練	自衛消防訓練 1（火災発生想定による利用者・職員の通報・初期消火・避難誘導による前庭への避難訓練）
10 月	自営消防訓練	自衛消防訓練 2（元々海拔 0 メートル地帯と言われる江戸川区の、洪水発生想定による垂直非難訓練）
3 月	虐待防止について	虐待防止チェックリスト集約結果をもとに、人権尊重を再度確認し共有し学ぶ

* 令和 6 年度 4 月より義務化された事業継続計画に沿って「自然災害」や「感染症発生時」の対応策などを内部研修・想定訓練を実施して、実際の「有事」に適切に対応できる力を付けるきっかけとなる研修が出来た。

(4) 学生実習・ボランティア受け入れ状況

① 学生実習受け入れ状況

< 保育士資格取得履修実習 >（12 日間）

東京未来大学保育専門学校 7/22～8/1（1 名）

東京教育専門学校 8/19～9/3（2 名）

東京未来大学 9/30～10/16（2 名）

帝京平成大学 3/3～3/18（1 名）

< 教員免許取得希望者介護等体験 >（5 日間）

城西大学 9/30-10/4・10/28-11/1・11/11-11/15（3 名）

上野学園短期大 9/2-9/6（1 名）

立正大学 11/18-11/22（1 名）

日本獣医生命大学 12/9-12/13（1 名）

< 職場体験 >（チャレンジ・ザ・ドリーム）

篠崎中学校 1/15-1/17（3 名）

合計 15 名

Ⅲ 【 障害福祉サービス事業所（就労継続支援 B 型事業）第二オハナ・第三オハナ運営状況 】

一 運営概況、利用者状況、就労継続支援 B 型事業、防災活動・研修・衛生、行事・活動、職員状況

1 オハナ 事業報告

< 内部変更 >

令和 6(2024)年、第二オハナ作業所及び第三オハナ作業所ともに 7 月 31 日をもって、職員間のトラブルから第 2、第 3 オハナ事業所の管理者兼サービス管理責任者が退職、さらに管理者が退職した事が原因の一つとなり、第二オハナ的生活支援員 2 名と非常勤職業指導員 1 名が 8 月末から 9 月頭で退職。このため第 3 オハナに新規に 1 名を採用するとともに 2 名（1 名は病気休職明け、1 名はもぐらの家で研修中だった）を第二オハナに配置換えして業務を行った。また送迎業務に従事できる職員の不足を補うため、もぐらの家職員に送迎の応援をしてもらった。

9月26日付でもぐらの家職員をサービス管理責任者として第三オハナに配置することができたが、今後の継続した配置が難しい可能性が見込まれること、人員配置基準を満たせなくなる可能性が見込まれる現状において、利用者支援の不利益等を防ぐために、第三オハナを廃止し、「もぐらの家」の従たる事業所にする事とした。第二オハナには12月1日付で、もぐらの家職員をサービス管理責任者として配置。これにより管理者、サービス管理責任者不在期間を最小限に防ぐ事が出来た。

<会計運営>

年度途中での体制の変更があり、第三オハナがもぐらの家の従たる事業所となった。それに伴い「日中活動系サービス推進事業補助金」の補助対象事業所でなくなるため「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助事業」の中で、その従たる事業所として、引き受けた利用者分を補助金として上乗せして、支出を受ける手続きを行った。

2 利用者状況報告

利用者状況は、第二オハナ作業所は、年度初め16名でスタートした。7月に女性1名、9月に男性1名、2月に男性1名の計3名が退所。令和6年度は13名在籍で終わる。月平均稼働率は10.9人（令和5年度は9.70人）

第三オハナ作業所は、年度初め18名でスタート。4月に女性1名、6月に男性1名、9月に男性1名、1月に女性1名、2月に女性1名の計5名が退所。8月に女性1名が入所。令和6年度は14名在籍で終わる。月平均稼働率は12人（令和5年度は13.3人）

第二オハナ作業所（定員20人）

（人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
開所日数	令和5	23	17	23	21	17	23	18	23	21	16	22	20	244	20
	令和6	20	19	22	20	21	20	19	22	20	17	21	19	240	20
利用者 延人員	令和5	205	147	224	202	169	209	180	230	223	161	211	203	2364	197
	令和6	215	238	285	255	252	217	209	225	218	153	193	183	2643	220
1日平均 利用人員	令和5	8.9 1	8.65	9.7 4	9.6 2	9.9 4	9.0 9	10	10	10. 6	10. 1	9.5 9	10. 2	116.4	9.70
	令和6	10. 7	12.5	12. 9	12. 7	12	10. 8	11	10. 2	10. 9	9	9.1 9	9.6 3	131.5	10.9
在籍者数	令和5	16	16	16	16	16	16	16	1 6	1 6	1 6	1 6	1 6	192	16
	令和6	16	16	16	15	15	14	14	14	14	14	14	13	175	14.5

第三オハナ作業所（定員20人）

（人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
開所日数	令和5	23	17	23	21	17	23	18	23	21	16	22	20	244	20
	令和6	20	21	20	22	17	19	22	20	20	19	18	19	237	19
利用者 延人員	令和5	314	246	332	300	216	290	262	313	297	194	278	227	3269	272
	令和6	281	282	244	285	231	256	275	249	226	233	230	231	3023	252
1日平均 利用人員	令和5	13. 7	14. 5	14. 4	14. 3	12. 7	12. 6	14. 6	13. 6	14. 1	12. 1	12. 6	11. 4	160.6	13.3
	令和6	13	13	12	12	13	13	12	12	11	12	12	12	147	12
在籍者数	令和5	17	17	17	17	17	17	17	17	16	16	17	17	202	17
	令和6	17	16	16	15	16	16	15	15	15	15	14	14	184	15

3 就労継続支援B型事業報告

令和6年度は、就労継続支援事業として受託作業を行い、利用者の働く機会の提供と就労意欲の向上に向けた支援を行った。

<作業活動内容>

ペットボトルキャップ仕分け	オハナエコP
信用金庫や区内の小中学校・すくすくスクール等から回収したキャップを飲料水のキャップ、それ以外のキャップ・プルタブ・その他の物に仕分けをし、飲料水のキャップを業者に引き渡した。コロナウイルスの影響で朝日信用金庫は回収を減少。学校も回収する数が減少し、回収を中断している学校もある。また、キャップの保管場所が様々で不衛生、回収袋の中に危険物とかが混入などと、感染予防対策として作業を控えて行った。	
封入、箱の組み立て、袋詰め等	クロスリンク等
個々の個性と障害特性に応じて工夫をしながら、流れ作業で行い、作業のスピードアップを図った。利用者に声かけ等をし、利用者のモチベーションを上げて効率よく作業をこなした。	
7点・4点セット、コーヒーセット	(株)明海
利用者で、ナフキンを折る・フォーク・ナイフ・塩・コショウ等と分担をして入れていった。機内食等で使われる物なので、異物混入に気を付け、作業に入る際には頭にキャップをかぶり髪の毛が入らないよう配慮した。また、立ち上がるたびにコロコロをし、洋服からゴミが入り込むのを防いだ。コーヒーセットも同様に異物混入に気を付けて全員で、コーヒーのシュガー数点とマドラーを入れたセットを作り、ホテルに納めている。コンスタントに出している。	
菓子の箱折り	(有)モダンアート
細かい作業工程があるため、利用者全員が出来ない事もあり納期に追われることがあるので、時間がある時ふたに両面テープを貼ったり、箱を折ったり、組み立てをした。定期的に入って来てくるようになって。	
HDD、パソコン解体	(株)アンカーネットワークサービス
パソコンのHDDのネジを外し、分解する作業。ドライバーを使用するため、全員ができる作業ではないが、ほとんどの人ができるように手袋をはめて安全に気を付けながら根気よく教えた。ドライバーの種類ごとにHDDを仕分けしてやりやすいように工夫をした。	
鉛筆削り機・筆箱の時間割入れ	集友社
鉛筆削り機の組み立て・筆箱のポケットに紙の時間割を入れる作業。個々の個性と障害特性に応じて工夫をしながら、流れ作業で行い、全員で作業をすることができた。作業にも慣れてきて定期的に入れ替えできるようになった。	
銅の仕分け	もぐらの家
もぐらの家で行っている。銅と紙・ゴミを分ける作業を分けてもらっている。全員が出来る作業だが、比較的重度の利用者が皆出来るため重度の利用者に任せて行っている。	

4 防災活動・研修・健康衛生等報告

(1) 消防用設備点検

- ① 委託業者(有資格者)が、第二オハナ・第三オハナの防火管理者立会により、年2回6月と12月に作業所の点検を実施した。
- ② 消防用設備等の種類 … 消火器・自動火災報知設備・誘導灯・誘導標識

(2) 総括

年を追うごとに大地震が発生する確率が高まっていると言われている。令和5年9月に実施した避難訓練の全体の評価・反省点等を職員で共有し、少しでも火災及び地震対策の知識を深め、さらに、いつ起きても対応できるよう話し合いを深めた。利用者の安全を第一に考え、身を守れるよう継続して取り組んで行く。

(3) 研修 報告

職員会議で虐待防止や権利擁護に関する意識の共有も図ったが、今後は、もぐらの家と共に、虐待防止委員会体制をきちんと確立したりしながら、人権尊重の意識の浸透と、その信念に基づく支援の深まりや定着を目指して取り組みを進めていく。

(4) 健康衛生 報告

① 清潔で快適な作業場

毎日アルコールでテーブル・ドアノブ等を拭く・床掃除等をし利用者が清潔で気持ち良く使える作業場にした。

② 健康で安全な空間

季節に応じて、エアコンの切り替え・空気清浄器を使いながら健康で安全で快適に過ごせる空間を保持した。

③ 利用者に応じて、食事を一口大にしたり、刻んだり、食事介助を行った。

5 レクリエーション・販売・交流活動等報告

オハナでは、一ヶ月一回程ほどのペースで、レクリエーションや交流活動等を行っていたがコロナ禍以降、全く行事が出来ていない。また職員間のトラブルなどがあり、それも行事が出来ない原因の一つだった。

実現にあたって現実的な困難さも伴うことも事実であるが、今後も様々なレクリエーションの機会を提供できる様に、こうした問題を解消して、全員が楽しく参加できるよう、改善し、取り組んでいきたい。

6 職員状況報告

第二オハナ

管理者・サービス管理責任者	小林 方美	(7月退職)
生活支援員	大出 麻美	(8月退職)
生活支援員	米内 奈津美	(8月退職)
職業指導員 (非常勤)	斎藤 康好	(9月退職)

管理者	大沼 幸夫	(8月より)
サービス管理責任者	悦喜 祐介	(12月より)
職業指導員	長谷部 淳	
生活支援員	大藤 さゆり	(8月より第三オハナから移動)
生活支援員	佐久間 正浩	(7月より第三オハナから移動)
非常勤	平方 真穂	(9月より非常勤)

第三オハナ

管理者・サービス管理責任者	福田 敬子	(7月退職)
生活支援員	松浦 優希	
生活支援員	山崎 京子	(6月入職)
職業指導員	村田 哲治	